地方独立行政法人大阪市立工業研究所の第二期中期目標の期間の終了時における組織・業務全般の検討について（案）

資料６

**はじめに**

　地方独立行政法人大阪市立工業研究所（以下「市工研」という。）の第二期中期目標期間（平成25年4月1日から平成29年3月31日まで）が終了したことを受けて、設立団体である大阪市が、地方独立行政法人法第31条に基づき、市工研の業務を継続させる必要性、組織のあり方その他組織及び業務の全般にわたり検討するものである。

**検討内容**

　研究所の統合に伴い、市工研の業務は新法人である大阪産業技術研究所への継承の必要性を認めており、また、市工研の第二期中期目標期間の取組を踏まえたうえで、新法人の組織や業務についても検討して中期目標を策定していることから、大阪産業技術研究所の中期目標を定めたことをもって、同法第31条第１項の「検討」及び「所要の措置」とする。

※　検討内容の詳細は別紙

**【参考】地方独立行政法人法**

（中期目標の期間の終了時の検討）

第三十一条　設立団体の長は、地方独立行政法人の中期目標の期間の終了時において、当該地方独立行政法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、所要の措置を講ずるものとする。

２　設立団体の長は、前項の規定による検討を行うに当たっては、評価委員会の意見を聴かなければならない。

地方独立行政法人大阪市立工業研究所の第二期中期目標の期間の終了時における組織・業務全般の検討について

別紙

**はじめに**

本報告書は、地方独立行政法人大阪市立工業研究所（以下、「市工研」という。）の第二期中期目標期間（平成25年4月1日から平成29年3月31日まで）が終了したことを受けて、設立団体である大阪市が、地方独立行政法人法第31条に基づき、市工研の業務を継続させる必要性、組織のあり方その他組織及び業務の全般にわたり検討するものである。

　なお、今回の検討に先立ち、市工研については、これまでも大阪市地方独立行政法人評価委員会（以下、「評価委員会」という。）において、年度ごとの業務実績評価とともに組織及び業務全般にわたる検討が実質的に行われてきたところである。

　また、大阪府立産業技術総合研究所（以下、「産技研」という。）との統合に伴い、市工研のこれまでの取組や実績も踏まえて、新法人の組織や業務について検討して中期目標・中期計画を策定しているが、これらの議論も踏まえ、改めて大阪市として整理・検討を行うものである。

**１　市工研のこれまでの取組・業務内容についての検討**

　市工研については、課せられた使命を果たすべく、第二期の中期目標を達成するための中期計画において「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」として、次の５つの項目を掲げていた。

（１）大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進

　（２）研究成果等の活用による技術支援サービスの強化

　（３）企業支援のための情報収集・分析及び積極的な情報発信

（４）大学・研究機関、企業等との連携の促進

（５）地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所との統合に向けた取組

の推進

第二期中期目標期間中における各項目の主な取組内容及びその実績は、以下のようになっている。

「（１）大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進」については、市工研が地域産業界に貢献し得る分野として、「有機材料分野」・「生物・生活材料分野」・「電子材料分野」・「加工技術分野」・「環境技術分野」の研究開発を実施し、製品化・商品化に至った事例が45件に上っている。

さらに、新産業の創出を促す技術革新につながる重点研究分野として、「高機能性材料関連分野」・「環境・エネルギー関連分野」・「ライフサイエンス関連分野」において15件の産学官連携による新規のプロジェクト研究に取り組み、多くの試作化・製品化につながっている。

「（２）研究成果等の活用による技術支援サービスの強化」については、主な技術支援サービスの実績は下記の表のとおりであるが、受託研究（テーマ数）は中期目標期間の目標をわずかに下回ったものの、その他の項目については高い水準を示している。

（単位：件）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
| 技術相談 | 25,629 | 24,723 | 27,820 | 25,972 |
| 受託研究（テーマ数） | 665 | 625 | 707 | 633 |
| 依頼試験分析 | 11,972 | 11,218 | 11,611 | 10,764 |
| 機械・装置使用 | 1,133 | 1,274 | 1,257 | 1,429 |

「（３）企業支援のための情報収集・分析及び積極的な情報発信」については、

研究会や発表会等に1,998回参加し、技術開発や最新研究の動向に関する情報収集に努めるとともに、セミナーや展示会等を主催して市工研の研究成果や技術情報を積極的に発信し、新規顧客開拓のため230件の企業訪問も実施している。

「（４）大学・研究機関、企業等との連携の促進」については、大学との300件を超す共同研究をはじめ、8件の金融機関との連携にも取り組むなど産学官金連携の取組を推進している。

「（５）地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所との統合に向けた取組

の推進」については、合同経営戦略会議において「法人統合に関する計画（案）」を策定するとともに、ワーキンググループを組織し、統合にむけた課題の抽出、検討に取り組んだ。

　このように、市工研における第二期中期目標期間中の取組は、中小企業の技術支援機関として着実な実績・成果を上げていると言える。

　とりわけ、第一期に引き続き、各種支援サービスの件数が高い水準で推移していることから、中小企業にとって市工研の研究開発能力・技術支援能力は高く信頼を得ていることの証明であると言える。

**２　市工研の組織のあり方について**

　市工研の組織運営においては、社会情勢や経済状況、技術ニーズに的確に対応するため、地方独立行政法人のメリットを活かして随時研究室の改編を行っており、また、研究部を横断したプロジェクト研究班を設置するなど、自主的、自立的なマネジメントを実行してきた。

　これにより、地独化以降、中小企業に高い水準の支援サービスを継続して提供してきており、適切な組織運営が行われている。

**３　まとめ**

　これまで検討してきた結果をまとめると、市工研の業務継続の必要性や組織のあり方について、本市として次のような結論に至った。

　まず市工研における業務継続の必要性については、第二期中期目標期間中の取組をみると、十分な実績・成果を上げており、引き続き、中小企業の技術支援機関としての使命を果たしていくことが求められていると言える。

さらに、高水準の研究開発や技術支援サービスの企業への提供などにより、収入の確保にも努めており、市が交付する運営費交付金に対して十分な効果を上げていると評価でき、業務を継続していくことは妥当であると言える。

また組織のあり方に関しては、業務の効率性や財源確保の状況ならびにこれまでの実績から判断すると、地方独立行政法人として適切な組織運営が行われていると認められる。

一方、産技研と合併して設立された大阪産業技術研究所（以下、「大阪技術研」という）においては、「産業技術に関する試験、研究、相談その他の支援を行うとともに、これらの成果の普及及び実用化を促進することにより、産業技術とものづくりを支える知と技術の支援拠点として、中小企業の振興等を図り、もって大阪経済及び産業の発展並びに住民生活の向上に寄与すること」を定款で定めており、この目的を達成するため、これまで市工研、産技研で実施してきた支援サービスを低下させることなく、両者が有する強みを融合して、支援の分野を広めるとともに、研究開発から事業化支援までの一気通貫の支援をめざしている。

また、大阪技術研の組織運営については、中期目標・中期計画において「自主的・自律的な組織運営」を行うこととしており、引き続き、変化する社会情勢や企業ニーズに即応できる柔軟性・機動性の高い組織体制を確立すること、また、研究開発事業と技術支援事業のバランスの取れた事業体制を維持するなど適切な組織運営を行うことを定めている。

　以上のことから、市工研の業務全般は、大阪技術研において継続して実施する必要があり、組織運営のあり方に関しても、合併したことによる組織の再編などの必要はあるものの、地方独立行政法人として、引き続き自律的なマネジメントを行うことが妥当と判断する。